

平成29年3月23日
於
府中市立教育センター

平成29年第3回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第3回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成29年3月23日(木)

午後1時30分

閉 会 平成29年3月23日(木)

午後2時53分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美

委 員 松 田 努

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長 沼 尻 章

教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化振興課長 山 本 忠

総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠

総務課長補佐 遠 藤 公巳明 図書館長 酒 井 利 彦

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 図書館長補佐 山 本 征 史

学務保健課長補佐 大 井 孝 夫

指導室長補佐 古 塩 智 之

統括指導主事 日 野 正 宏

統括指導主事 国 富 尊

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 吉 田 周 平

指導主事 平 井 克 行

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 鈴 木 紘 美

総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第16号議案

組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則

第17号議案

組織改正に伴う関係規程の整理に関する規程

第18号議案

府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則

第19号議案

府中市教育情報セキュリティ基本方針について

第20号議案

第8期府中市生涯学習審議会委員について

第21号議案

平成29年度・平成30年度府中市スポーツ推進委員について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 平成28年度（平成29年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について
- (3) 平成29年度（平成30年4月就学予定者）就学時健康診断の日程について
- (4) インフルエンザ様疾患の現状について
- (5) 平成29年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について
- (6) 府中市郷土の森博物館開館30周年記念事業の開催について
- (7) 第7期府中市生涯学習審議会答申について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第19号議案につきましては、機密情報を含むため、資料を一部省略して配布しております。また、第20号議案及び第21号議案につきましては、個人情報を含むため、該当する部分の記載を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

◇

◎第16号議案 組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則

◎第17号議案 組織改正に伴う関係規程の整理に関する規程

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案の審議に入ります。第16号議案、第17号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました第16号議案「組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則」及び第17号議案「組織改正に伴う関係規程の整理に関する規程」につきまして、あわせてご説明いたします。

まず本規則、規程制定の趣旨でございますが、平成29年4月からの市長部局及び教育委員会事務局の組織改正に伴い、関係例規を整理するものでございます。府中市奨学資金給付条例施行規則、府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則、府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則、府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の4規則を改正し、また府中市教育委員会公印規程、府中市子ども読書活動推進委員会規程の規定を改正いたします。

次に内容でございますが、対象例規に記載がある部署名を今般の組織改正に則して変更するほか、軽微な文言整備を含め所要の調整を行うものでございます。

最後に、施行日は平成29年4月1日からとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この2点につきまして、何かご質問はございますか。ご意見も合わせていかがでしょうか。

それでは、組織改正に伴うものでございますので、ご質問、ご意見はないということで進めてよろしいですか。

それでは、お諮りします。第16号議案「組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則」及び第17号議案「組織改正に伴う関係規程の整理に関する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第18号議案 府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則

○教育長(浅沼昭夫君) 続いて、第18号議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○学校施設担当主幹(山田英紀君) それでは、ただいま議題となりました第18号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則」につきまして、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

本規則の新設の趣旨でございますが、府中市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例が平成29年4月1日から施行することにより新設される、府中市学校施設老朽化対策推進協議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

当該協議会は市立学校の施設における老朽化対策の推進に関する事項を所掌事務とし、今後学校施設全体のあり方を示し、改築等に向けた中長期的な計画となる府中市学校施設改築長寿命化改修計画を策定してまいります。

このとき、本規則第2条において掲げますとおり、府中市立小中学校校長会や府中市立小中学校PTA連合会といった学校関係団体のほか、府中市自治会連合会や府中市青少年対策地区正副委員長会といった、地域団体を始めとする各種団体、公募市民を迎え入れることで、今後の学校施設が児童・生徒にとってよりよい学習・生活環境となることだけではなく、地域コミュニティの拠点としても機能するような計画策定につながると期待しているところでございます。また、ここに学識経験者の知見を取り入れることで、当該計画の具体性、実現性が高まるものと考えております。

本規則第3条から第6条までにつきましては、その他同機関と同様なものとなってございまして、施行日は平成29年4月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問はございますか。齋藤委員、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 協議会規則ということですが、この老朽化対策について主な協議題としてはどのようなことを想定しているのかという点について、ご説明いただければと思います。よくある形としては、協議会の設置要綱というものがある、そこで少し踏み込んだところについても協議が行われるというようなこともあるかと思うのですが、そういった点でいかがでしょうか。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） 要綱ということではないのですけれども、基本的に今回は教育委員会からの諮問で、協議する内容につきましては現段階では平成29年度から2か年にわたり、学校施設の老朽化対策の指針となります府中市学校施設改築長寿命化計画の策定に関することをまずお願いしようかと考えているところでございます。

また、老朽化対策を推進していく中、さまざまな課題が出てくることを想定しておりまして、その課題等にも対応するため、状況によっては計画の見直しや老朽化対策の進捗状況についてもチェックするなど、そういった形にもこの本協議会でご議論いただくものと考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 要綱についてはいかがですか。設置するかしらないかも含めて。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） 諮問事項につきましてはもちろんなのですけれども、要綱等は基本的には設定せず、諮問事項については当委員会で議決をいただく予定でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。内容的には、基本的な問題も含めて多岐にわたる課題を含んでいるものだと思いますので、その課題についても今後論議しながら進めていっていただければよろしいかなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問はありますか。

○委員（崎山 弘君） 構成される委員の中の1番に、「学識経験を有する者 1人」とありますけれども、ちなみにどういう分野の方、教育なのか建築なのか、あるいは法律だとか行政だとか、どういう分野の人を選ばれる予定でしょうか。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） この学識経験者につきましては、現在建築部門の方をお願いしているところでございます。

○委員（那須雅美君） 同じく第2条の9番に挙げてある「府中市東部地区スポーツ振興会」というのは、存じあげないのですけれども、東部以外に西部とか中部があるのかとか、ここを選ばれた理由を教えてくださいませんか。

○教育長（浅沼昭夫君） 2点お願いします。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） まずこのスポーツ振興会というのは、もともと野球、サッカー、剣道、バスケットボール、空手などの地域スポーツ団体の関係者のほか、地域の学校の校長先生も参加した組織体となっているところでございます。地域スポーツの振興を行う中で、スポーツ団体が学校施設を利用することなどについても意見交換が行われていると伺っております。このことから、学校開放などについても貴重なご意見がいただけるのかと考えているところでございます。

また東部とした理由ですが、以前は西部、中部というように、府中全体にございましたが、現在活動しているのはこの東部だけという状況でございますので、東部地区にお願いしたところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それではご意見、既にいただいておりますけれども、それ以外にご意見ございましたらお願いします。よろしいですか。

それではお諮りします。第18号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則」について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第19号議案 府中市教育情報セキュリティ基本方針

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第19号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（古塩智之君） それでは、第19号議案「府中市教育情報セキュリティ基本方針」につきまして説明をさせていただきます。2月の教育委員会協議会におきまして、「府中市教育情報セキュリティ基本方針（案）」と「府中市教育情報セキュリティ対策スケジュール（案）」を報告させていただいたところでございますが、本日議案として提出させていただきましたのは、その内「府中市教育情報セキュリティ基本方針」となります。基本方針につきましてご審議いただき、その結果に基づき本年4月1日付で対策基準、実施手順を合わせて施行する予定でございます。なお、基本方針以下は3ページ以降に参考資料として添付させていただいております。内容につきましては「組織概略図」、「セキュリティポリシーと実施手順の概略図」、「情報セキュリティを確保するために（教職員編）」、「同じく（学校編）」、「府中市教育情報セキュリティ対策基準」となっております。

「情報セキュリティを確保するために」につきましては、特にセキュリティ上注意しなければならないポイントにつきまして、施行されるセキュリティポリシー上、どのように定められているかを教職員向けあるいは学校向けに要点をまとめたものとなっております。また、2月の教育委員会協議会におきましてご指摘いただきました、組織概略図と対策基準の誤字脱字、文末の体裁等につきましては修正をさせていただいております。

それでは、府中市教育情報セキュリティ基本方針につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、基本方針の制定の趣旨につきまして、基本方針の冒頭部分に記載をさせていただきます。2ページ目をご覧ください。「学校における教育の情報化が進みつつある中で、府中市教育委員会では、教員一人一台の教務用コンピュータの整備や校務支援システムの導入等、校務の情報化を推進することにより教員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保に取り組んでいる。一方で、学校現場において学校情報や幼児・児童・生徒の個人情報流出する等、情報セキュリティ対策が徹底されていないことを要因とする事故が発生しており、学校における情報管理の重要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、府中市教育委員会は、組織全体として情報セキュリティを確保するため、学校が保有する具体的な情報資産の取扱いを定め、情報システムの物理的、人的、技術的な安全対策を図り、教職員や幼児・児童・生徒が安心してICTを活用し、様々な活動をできるよう、ここにこの方針を制定する」とさせていただいております。

続きまして、第1の目的でございますが、情報セキュリティの確保に関する施策を府中市教育委員会として組織的かつ計画的に実施することで、学校等の保有する情報資産の適正な管理及び運用を図ることとしてございます。

第2の用語の定義につきましては、記載のとおりとなっております。

第3の対象者についてでございますが、市立幼稚園の取扱いにつきましては、学務保健課が所管することとしてございまして、教育委員会事務局に含むものとして整理してございます。これは校長を兼務している園長が園のセキュリティを管理するよりは、市の職員である幼稚園の教諭は直接学務保健課の所管することが合理的であるとの判断から、このようにしたものでございます。

続きまして3ページ目をお願いいたします。第4、第5といたしまして、基本方針を頂点とするセキュリティポリシーの体系を定めてございます。基本方針に基づき対策基準を定めること、市教育委員会及び学校等で具体的な設置手順を定めることとしてございます。

続いて第6の位置づけについて、ご説明をさせていただきます。教育版のセキュリティポリシーと市のセキュリティポリシーとの関係を明らかにしているところでございます。この2つはそれぞれ独立しているものではなく、前提として府中市のセキュリティポリシーがあり、その要請に基づいて教育委員会として教育版の情報セキュリティポリシーを定めることとしてございます。市のポリシーでは、教育委員会事務局の職員を含め、情報資産を適切に管理することが求められておりますが、学校の職員等はその枠に含まれておりません。

一方、市のポリシーでは、各課で独自の情報システムがある場合は実施手順を定めるよう規定されてございます。そこで、市のポリシーを遵守するというを前提に、教育委員会事務局が定めるとされている実施手順を教育版のセキュリティポリシーと位置づけることといたしました。これにより、市の職員が2つのポリシーに縛られるというような状況や、学校現場がその都度、教育版のポリシーと市のポリシーの両方を参照しなければならない状況を回避することができることとなっております。

第7では、セキュリティポリシーを現実的に無理のないものにするために順次見直しをすることを定めており、第8ではセキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ監査を行うことを定めてございます。

また、第9では教職員がセキュリティポリシーを遵守し、それぞれの責任と役割を果たすことを定めてございます。

以上で、府中市教育情報セキュリティ基本方針についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） 言葉の定義の問題なのかもしれませんが、冒頭文書のところで「幼児・児童・生徒」という表記があるわけですが、児童は小学校に在籍する子、生徒は中学生というイメージがあるのですけれども、この幼児というのは幼稚園児を想定しているということなのでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 委員のおっしゃられますとおり、こちらは市立幼稚園の園児を想定している表記でございます。

○委員（崎山 弘君） もしかしたらここから漏れるかなと思ったのは、未就学児というのは多分、就学児健診の事業で既に学校の教育委員会にかかわる部分があると思うのですけれども、そういう人たちの情報はこの「幼児・児童・生徒」に含まれるのでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 今回のこのセキュリティポリシーの対象といたしましては、基本的には先ほど申しあげました市立幼稚園、小学校、中学校ということで定めさせていただ

いてございますが、基本的には教育委員会もしくは学校が独自にそういう個人情報を含む情報資産を保有する場合には、対象となるものとさせていただいてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（崎山 弘君） 3ページの第7のところ、評価及び見直しというところで、これは非常に大切なことだと思うのですが、法律にも定期的に見直しをしますと書いておいて何もしないということがよくあるのですけれども、定期的にとというのは大体どれくらいのスパンを想定されておるのでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） こちらの議案の参考資料の組織概略図をご覧くださいと思います。教育情報セキュリティ委員会という委員会を平成29年に立ちあげて、実施をする予定となっております。この中で、基本的には毎年このポリシーを議題として修正が必要な部分があるかどうか、その都度確認をさせていただきながら、変更がない場合は現行どおりというということで運用させていただければと考えてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 私は事前に目を通させていただいたのですけれども、基本方針というのは2ページ分だけですが、分量のあるものをどのようにして学校その他の教職員に周知徹底しようとしているのかということですね。あるというだけではだめなわけで、その周知の方法についてどう考えているのかということを一とつ説明していただければと思います。

私も年を重ねてしまっていて、ここに出てくる文言を1つ1つこれはどういう意味なのだろうと考えながら、1ページ読み下すのに非常に時間がかかるというか、読み下すのに意味がわからないようなものも結構ありまして、これは情報の専門家でもない教職員にどのように周知するのか非常に不安になったのですけれども、いかがでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） まず周知方法でございますが、本日議決をいただきました折には、学校に情報提供をさせていただくとともに、新年度に入りましたら教員の人事異動がございます。そういった中で他地区から転任してきた教員についても、府中市ではこういうルールで情報セキュリティの担保を図っているのだというところを各学校で周知をしていただく予定となっております。その際に活用していただくために、先ほどの参考資料の中にございます「情報セキュリティを確保するために（教職員編）」、こちらを各学校で増し刷りをしていただいで各教員にして配付していただく。そういった中で、各校において情報セキュリティを向上していただくということを今想定してございます。

また、組織図の中で各学校において情報教育推進リーダーを各校1名選出していただく予定となっております。こちら今回初めての取組みということもございまして、4月に入ってから各校で推進リーダーの選出をお願いするところでございますが、平成30年度以降につきましては、基本的には推進リーダーが中心となり、校内の研修体制、また、その組織図の右隣に校内情報セキュリティ委員会という校内の委員会も立ちあげていただく予定となっております。こういった中で、各校の独自性に合わせて校内の実施手順をその都度見直しをしていただく中で、各校の教員に周知徹底を図っていただければと考えております。

○委員（齋藤裕吉君） このような基本方針とか基準というものは必要であろうということはもちろん理解できます。くどいようですが、きちんと学校全体に教職員に周知するというのが大事な部分でありまして、例えばこの議案のひととじのようなセットを校長会でぼん

と配って「これでやってください」と言っても、校長さんたちはちょっとペラペラと見て「これはわからん」となってしまう可能性があるので、丁寧な指導をぜひお願いしたいなと思うのです。ここが抜けてしまうと、あるのだけれども学校は守らなかったということで、何かあった場合にそういう言い方になってしまうのはまずいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

基本方針の2ページの前書き上から3行目のところにありますように、「教員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保に取り組んでいる」というような、そういう流れの中でのセキュリティ基本方針なわけですから、これに事実上反するような煩瑣な業務の増加とならないように、簡潔明瞭な提示をしていただく必要があるかなと思います。新しい係を設けるといっても必要かもしれませんけれども、学校の中ではまた1つ仕事が増えたなという受けとめになるのも目に見えているところもありまして、その辺の全体のバランスを考えながら学校に対してご指導をしていただきたいと強く願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということでよろしいですか。ほかにかがでしょうか。ご意見も含めまして。

○委員（崎山 弘君） この情報セキュリティ基本方針を初めて制定するという説明もたしかあったと思うのですけれども、現在既にパソコンとかは現場で使われているわけですから、既に内部的にあるいは既存の規則みたいなものは府中市に、教育委員会の中に存在していたのでしょうか。その1点お伺ひしたいのですけれども。

○指導室長補佐（古塩智之君） 教育委員会として定めているものとしたしましては、平成27年度にご承認をいただきました個人情報の取扱基準、こちらのほうを基本的には各学校遵守をしていただいている状況でございます。また各学校でそれぞれ細かい規定は整備をいただいている状態でございます。

○委員（崎山 弘君） ということは、ぜひ新しいものをつくる時は古いものを廃止するというものはっきりしておかないと、先ほど齋藤委員も言われたように、新しい仕事が増える分、これは今までやっていたけれどもやらなくていいのだよねとか、そういうものはやはり明示しておくべきではないかなと思います。一応、昔持っていた規則がおぼろげに残っているとどっちが正しいかがわからないというのは、よく現場では起こることだと思いますので、その辺ははっきりなくすものはなくす、あるいはこの仕事が増えた分、この仕事は必要なくなったというものはっきりさせていただいたほうがよろしいかと思ひます。意見です。

○教育長（浅沼昭夫君） かがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。ご意見をいただいたことも含めまして、第19号議案「府中市教育情報セキュリティ基本方針について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定をいたします。



◎第20号議案 第8期府中市生涯学習審議会委員について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第20号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐(宮崎 誠君) それでは、第20号議案「第8期府中市生涯学習審議会委員について」ご説明申しあげます。

府中市生涯学習審議会は、府中市生涯学習審議会条例に基づき教育委員会に設置する附属機関でございます。委嘱を予定する委員の案につきましては議案書に記載のとおりでございます。

本審議会の所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、その結果を答申することとなっております、任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間、委員定数は15名以内となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申しあげます。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

ご意見はいかがでしょうか。

それでは、お諮りします。第20号議案「第8期府中市生涯学習審議会委員について」決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第21号議案 平成29年度・平成30年度府中市スポーツ推進委員について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、第21号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐(宮崎 誠君) それでは、第21号議案「平成29年度・平成30年度府中市スポーツ推進委員について」ご説明申しあげます。府中市スポーツ推進委員は、府中市スポーツ推進委員に関する規則に基づきまして非常勤特別職として教育委員会が委嘱するものでございます。委嘱を予定する委員の案は議案書に記載のとおりでございます。

委員の所掌事務でございますが、市民のスポーツ活動の振興、推進を目的とした事業の連絡調整、スポーツの普及・啓発活動、スポーツに関する指導、助言や協力でございます。定数は25名以内となっております。次期委員候補者の人数でございますが、現在の委員数より1名増の21名となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申しあげます。

○教育長(浅沼昭夫君) 説明が終わりました。何かご質問はございますか。松田委員、どうぞ。

○委員(松田 努君) 今スポーツ推進委員の説明、簡単にあつたのですけれども、具体的にどんなことやっていると、例えば「調整」などというのも想像しにくいので、もう少し具体的に、教えていただければと思います。

○生涯学習スポーツ課長補佐(宮崎 誠君) 現在の府中市のスポーツ推進委員の業務でございますが、例を申しあげますと10月10日、体育の日に地域体育館で開催しております「み

んなのスポーツ day」とい地域向けのスポーツイベントがございますが、地域大会の運営協議会の方や地域の方と協力してそちらの企画、運営をすることや、あとは昨年10月ですがニュースポーツの普及イベントをフォーリスで開催しまして、そちらのイベントの企画、運営に携わっていただきました。

あと来週27、28日に、市民陸上競技場で行う予定になっておりますが、かけっこ教室という、走るのが苦手な小学生を対象とした教室を開催しておりますが、こちらを企画、運営したり講師の先生の依頼をしたりというような業務を、推進委員さんが行っているものでございます。事例を申しあげましたほかにも、さまざまな市のイベントへの協力等をお願いしているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それではご意見いかがでしょうか。

それではお諮りします。第21号議案「平成29年度・平成30年度府中市スポーツ推進委員について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡に移ります。報告・連絡の（1）を総務課、お願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の寄附の採納についてご報告いたします。

今回は全部で3件でございます。いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。1件目の寄附採納先は、府中市立小柳小学校でございます。寄附金は卓球台1台、14万9,644円、寄附者は小柳小学校PTA様、受領日は平成29年2月22日でございます。

2件目の寄附採納先は、府中市立小学校各校でございます。寄附品は交通安全啓発下敷き2,700枚、12万1,500円、寄附者は一般社団法人東京都トラック協会千原武美様、受領日は平成29年2月22日でございます。

3件目の寄附採納先は、府中市立小中学校各校でございます。寄附品は新聞閲覧台35台、63万6,160円、寄附者は一般社団法人多摩南部読売会府中支部支部長長代則彦様、受領日は平成29年3月7日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規程によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっておりますが、今回ご報告の3件のうち2件目につきましては、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので贈呈しないことといたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきましてご質問、ご意見合わせてお願ひをいたします。はい、どうぞ。那須委員。

○委員（那須雅美君） 大変ありがたいことでうれしいですが、3番の新聞閲覧台は、小中学校が33校あると思うのですけれども、35台となっているのは、あと2台はどういうとこ

ろに置いてあるのでしょうか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 実際には23校に寄贈されてございます。今回は各学校スペースの問題等もございますので、希望のある学校について1台から2台、学校によって違いますが希望に基づいて寄贈を受けたものでございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ただいまの報告・連絡の（1）について了承といたします。



◎平成28年度（平成29年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について

◎平成29年度（平成30年4月入学）就学時健康診断の日程について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（2）、（3）を一括して学務保健課お願いします。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） それでは、資料2に基づき平成28年度（平成29年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について、ご報告いたします。

対象者は男1,229人、女1,182人、合計2,411人で、受診者は男1,182人、女1,159人、合計2,341人でございます。男女合計での受診率は97.1%、未受診者は70人ございました。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。平成29年3月1日現在の未受診の理由でございますが、私立や国立学校入学は39人、就学相談は19人、市外・国外転出は2人、インターナショナルスクール入学は1人、その他及び不明は9人となっております。その他の理由につきましては、家庭の事情または本人の健康上の理由などによるものでございます。なお、不明の一人につきましてはその後あらためて確認いたしましたところ、3月中に市外へ転出となっております。

続きまして、資料3に基づき平成29年度（平成30年4月入学）就学時健康診断の日程の決定についてご報告いたします。こちらは、来年度の日程について各学校及び府中市医師会と調整しました結果、資料のとおり10月3日火曜日から11月2日木曜日の約1か月の間、小学校22校で実施するものでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（2）、（3）につきまして、ご意見、ご質問ございますか。那須委員。

○委員（那須雅美君） 就学時健診のそもそもの目的は、入ってこられるお子さん方の状況を学校側が把握することとあるように思うのですけれども、この19人の就学相談のお子さん方というのは、支援学校に進むとか支援学級に入るといってお子さんがいらっしゃって、この19人は就学時健診が行われるような項目についても健診というのはどこかで受けられるようにはなっているのでしょうか。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） そちらの相談の中で対応してございます。

○統括指導主事（国富 尊君） 就学相談に係わっているお子さんにつきましても、学区にいるお子さんですので就学時健診の対象にはなりません。ですからここで受ける場合もありますし、また機会が違うところで受けてもけっこうです。

○委員（那須雅美君） 同じような項目の健診を受ける機会があるということでよろしいで

すね。わかりました。

そうしましたら、その他の8名で家庭の事情とかいろいろあるということで、その子たちは最終的には受けない、受けられない、義務ではないとは思うのですけれども、市側としてそのお子さんの状態を確認できるような機会があるのでしょうか。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） 上の8名の方につきましても一応まだ受けられる形ということでご案内はさせていただいておりますけれども、場合によっては最後まで受けていただかない場合ですと受けないままで入学という手続になってしまうという恐れもございます。あと、入院中の方などはなかなか受けられないと、そういう方もいらっしゃいます。

○委員（那須雅美君） 過去にですね、就学時健診を全然受けられずに入学式の前日に来られた方が特別な対応をしなければならぬ事例があったとお聞きしたので、そういうときにこちらとしても事情がわかっているいろいろな体制がとれると思いますし、お子さんの状態というのは確認する必要があると思うので、なるべくそういうふうにしていただきたいと思います。

あと、他市に転出する場合ではなく、逆にほかからいらっしゃる方々については健診の内容はどうなっているのでしょうか。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） 他市から転入される場合ですと他市で受けられているという形になりますので、そちらの情報をいただくという形になります。

○委員（那須雅美君） 私自身がちょうど子どもが入学するタイミングでこちらの市に来たのですけれども、前に住んでいたところでも就学時健診を受けずにここに来て、こちらでも受けた記憶がないのでちょっとお聞きしたまでです。市同士で確認されているのでしたら問題ないと思います。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告・連絡の（2）、（3）について了承いたします。



◎インフルエンザ様疾患の現状について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（4）を学務保健課お願いします。説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） それでは、資料4のインフルエンザ様疾患の現状について、ご報告いたします。

今シーズンにおける学級閉鎖は昨年11月28日から始まっており、3月15日までの状況で申しあげますと、学級閉鎖の状況は幼稚園で1園2学級、罹患者数は17人、小学校で20校96学級、罹患者数は1,197人、中学校で7校20学級、罹患者数は217人となっております。学年閉鎖は小学校で4校4学年、罹患者数140人、中学校で2校2学年、罹患者数135人となっております。

罹患者数合計では1,706人であり、昨シーズンの学級閉鎖は幼稚園、小学校、中学校合わせて73学級で罹患者数は775人、学年閉鎖は5学級29人、合計で78学級804人で行ったので、3月15日時点で昨年の倍以上とインフルエンザが流行した状況でございます。しかしながら、現在は学級閉鎖をしている学校はなく、落ちついている状況でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきましてご質問、ご意見ございますか。
報告・連絡の（４）について了承いたします。



◎平成29年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて報告・連絡の（５）を学務保健課お願いします。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） それでは、平成29年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について、資料5に基づきご説明いたします。

初めに1の概要でございますが、府中市学校給食会では「安全でおいしい学校給食の提供」を目標としており、安全でかつ安心を基本とし、産地等の公表や放射性物質の検査を継続して実施いたします。

また、府中産野菜の積極的な活用を図るほか、素材からの手づくり調理を行うなど栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいります。平成29年度2学期から供用開始を予定している新しい給食センターでは、新たにアレルギー対応の専用調理室を設け、食材混入リスクを抑えたアレルギー対応食を提供することといたします。また、1階の調理作業を見学することができる見学通路や、食に関する講座などを実施することができる会議研修室や調理実習室を設置するなど、食育の拠点として新しい給食センターを活用してまいります。

2の給食費でございますが、保護者にご負担いただいている給食費につきましては食材料の購入にあてており、安全で良質そしてできるだけ廉価な食材を厳選しております。給食費月額につきましては記載のとおりでございます。また、市からの補助金として牛乳代の補助が1本10円、また調味料の補助が給食費月額の1.9%内で交付される予定です。

2ページに移りまして、3の給食実施計画でございますが、給食回数と稼働日数につきましては小学校、中学校ともに前年同様でございます。

4の給食用食材選定に関する計画でございます。給食用食材については、学校教諭やPTA代表、栄養士、調理員などが出席する給食用食材選定会などにより選定しております。年間の日程につきましては、別紙として4ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

5の衛生管理、栄養技術研修計画でございますが、学校給食、職場研修会など記載の研修等に職員の資質向上を目的として積極的に参加してまいります。

3ページに移りまして、6の衛生管理実施計画でございますが、毎月2回実施している腸内細菌検査など各種検査を実施する中で、衛生管理の徹底を図ってまいります。

7の施設及び設備の整備計画でございますが、新しい給食センターが稼働するまで現設備等の適切な維持管理に努めてまいります。

8の新センター進捗状況でございますが、平成29年6月の竣工、2学期からの供用開始に向け工事が進められております。

続きまして、5ページをお願いいたします。平成29年度府中市学校給食会給食費会計予算でございます。金額の単位は千円となっております。

まず歳入でございますが、項の区分でご説明させていただきます。款の1給食費、項の1小学校給食費、予算額5億9,219万9千円で前年度比8.2%の増となっております。児童・教職員等の給食費の収入でございます。項の2中学校給食費、予算額3億1,416万2

千円で、前年度比0.2%の減となっております。生徒・教職員等の給食費の収入でございます。款の2補助金、項の1給食費補助金、予算額4,792万5千円で前年度比4.3%の増となっております。給食費の保護者負担の軽減を図るもので、市からの牛乳代及び調味料に対する補助でございます。款の3繰越金、項の1繰越金、予算額964万4千円は前年度からの繰越金でございます。款の4諸収入、項の1預金利子、予算額2万円は給食費の預金に係る利子収入でございます。項の2雑入、予算額12万2千円は原価物売払収入でございます。給食で使用した廃油の売却による収入でございます。

以上、歳入予算合計9億6,407万2千円で前年度比5.2%の増でございます。

次に歳出でございますが、説明につきましては歳入と同様にご説明させていただきます。款の1食材料費、項の1小学校費、予算額6億3,125万円で前年比7.8%の増でございます。支出の内容でございますが、小学校給食における主食の米・パン・めん類及び牛乳、副食購入費として肉類・魚介類・野菜類等の食材料の購入に要する経費でございます。食材料費使用割合は、前年度実績で割り振っております。項の2中学校費、予算額3億3,266万2千円で前年比0.6%の減でございます。支出の内容につきましては、小学校と同様ですので説明は省略させていただきます。款の2諸支出金、項の1小学校返還金及び項の2中学校返還金は科目存置でございます。款の3予備費は15万6千円でございます。

以上、歳出合計額は9億6,407万2千円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。那須委員、どうぞ。

○委員（那須雅美君） 2ページ目の1番上の給食費の口座振替のことなのですが、就学援助を受けておられる方々は給食費の実費が援助されると思うのですが、就学援助費が振り込みなのかかわからないのですが、そのタイミングと給食費が落ちるタイミングというのは合致しているのか。要は保護者の方が振替をされた後に就学援助金をもらうのであればどうかかなと思ったので、ご質問させていただきました。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 就学援助費の対象となる保護者の方には、まず給食費を月額でお支払いいただいて、決定を受けた後に還付という形でお戻しさせていただいております。少し決定までは時間がかかってしまうので一旦はお納めいただいて返す形で対応しております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 事業計画の1ページのところの概要の中に、本市の食育の拠点ということあるいは食育の推進ということで、給食センターはそういう役割を担ってきていると思うのですが、新給食センターが供用開始ということで一層その役割の大切さが大きくなってくると思うのですが、そこら辺を推進するに当たって、人の配置という点で今の時点でお答えいただければお答えいただきたいのですが、特に栄養教諭の配置という点で、これについてはどういうふうになるのかなど。まだ年度内で新しい人事というのは全く公表できない状況だとは思いますが、お答えできる範囲で結構だと思いますけれども、その辺の計画、方向性はいかがでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 栄養教諭につきましては、現在複数配置ということで2名配

置されております。29年度につきましても学校との連携を行いながら新センターの新しい設備を活用していろいろな食育を推進してまいりたいと考えております。

特に人的配置ということ言えば、現状の食育の推進ということも継続してやりつつ新しいところでも行いますけれども、そこはいろいろな工夫をしながらやっていきたいと考えてございます。

○委員（齋藤裕吉君） 特に人数的には増減という計画は想定されていないということですか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 栄養教諭ということではないのですが、単独校の栄養士が2学期からは新センターに合流という形になりますので、そこは人数も増えますので食育のほうはその人数プラスということになると思います。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは報告・連絡の（5）について了承いたします。



◎府中市郷土の森博物館開館30周年記念事業の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（6）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から府中市郷土の森博物館開館30周年記念事業の開催につきまして、資料6に基づきご報告いたします。

まず、1の趣旨でございますが、府中市郷土の森博物館は昭和62年4月に開館し、本年4月に開館30周年を迎えます。これを記念して各種記念事業を開催いたします。

次に、2の期間でございますが、平成29年4月1日土曜日から平成30年3月11日曜日まででございます。

次に、3の主な記念事業といたしましては、特別展「あしもとネイチャーワールド—夏のキラ（KILLER）われ者」や「府中御殿とその時代」のほか、府中の森芸術劇場から出張する弦楽四重奏の楽団によるコンサートを実施いたします。また、恒例の「あじさいまつり」「梅まつり」等を冠事業として実施いたします。これら記念事業につきましては、裏面の一覧表に詳細を記載してございます。

最後に4のその他でございますが、記念事業開催期間中の平成29年10月から平成30年4月までプラネタリウムの更新のため、プラネタリウム及び天文展示室等、博物館施設の一部を臨時休館いたします。

報告は以上でございます。委員の皆様におかれましては、節目となる博物館30周年記念事業に多数ご来場いただきたく、ご案内申しあげます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かこの件につきましてご質問、ご意見ございますか。

それでは、報告・連絡の（6）について了承いたします。



◎第7期府中市生涯学習審議会答申について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（7）を生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは、生涯学習スポーツ課よりお手元の資料7「第7期府中市生涯学習審議会答申」につきましてご報告させていただきます。

初めに、1の趣旨でございますが、第7期府中市生涯学習審議会から平成27年5月に教育委員会より諮問を受けた事項につきまして、平成29年3月16日に答申が提出されたもので

ございます。

次に、2の諮問内容でございますが、平成27年5月28日に開催されました生涯学習審議会におきまして、教育委員会から地域の教育力を活用した家庭教育支援のあり方及び活動を支援すべき社会教育関係団体の定義及び当該団体に行う支援のあり方の、2つの事項につきまして諮問がございました。

次に、3の内容でございますが、諮問を受けまして生涯学習審議会におきまして2年間にわたる審議を行い、別添資料にございます第7期府中市生涯学習審議会答申がされたものでございます。

続きまして、答申の内容につきまして、別添答申書に基づきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、別添答申書の1ページをお開きいただければと思います。

まず、「はじめに」と題しまして答申の趣旨を記載しております。

続きまして、2ページから7ページにわたります1点目の諮問事項でございます。地域の教育力を活用した家庭教育支援のあり方に対する答申が記載されておきまして、諮問事項に関する現状と課題及び提言が述べられているものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。最初に、「1 家庭教育と家庭教育支援とは」と題しまして、家庭教育についての考え方、家庭及び家庭教育を取り巻く現状、また本市の家庭教育支援にかかわる施策、事業につきまして記載をしております。

次に、4ページから「2 地域の教育力の強化」といたしまして、本答申における地域の教育力の定義を記載しております。それにつきましては「家庭教育を含めた生涯学習に対してよりよい影響を与える、あらゆる人物、施設、文化組織やスポーツグループ、企業、さらに自然など」と定義をしております。その活用を求めているところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。5ページでは、地域の教育力につきまして、その充実のための取組として地域人材の発掘及び社会教育関係団体やNPO団体などの市民団体同士の連携促進を提言しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。次に「3 地域の教育力を活用した家庭教育支援のあり方」として、続く7ページにかけまして提言を行っております。内容としましては4点ございまして、1点目は行政のさまざまな部署から発信される家庭教育支援に関する情報や地域で活動する団体の情報を集約して発信すること、としております。2点目が学校・地域・家庭の連携につきまして、生涯学習ファシリテーターなど、つなぎ役となる人材を確保することとしております。3点目としまして、保護者同士が集い、悩みや課題を共有しそれぞれを結びつける場を提供することとしております。そして4点目が、答申の中では「親子手帳」という言葉でその考え方を表現しておりますが、子どもの成長過程を記録し、必要に応じて記録を参照できるようにすることで、子育て支援、家庭教育支援の一助とすることという4点につきまして、提言を行っているものでございます。

以上が1点目の諮問事項、地域の教育力を活用した家庭教育支援のあり方に対する答申内容でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。続く8ページから12ページにかけまして、2点目の諮問事項でございます。活動を支援すべき社会教育関係団体の定義及び当該団体に行う支援のあり方に対する答申を記載しております。諮問事項に関する現状と課題及び提言を記して

おります。

恐れ入りますが、9ページをお願いいたします。最初に「1 府中市のこれまでの考え方」として、これまで本市が社会教育法の定義などに基つきまして、社会教育を狭義の社会教育から趣味・自主学習活動まで幅広く捉えた上で、社会教育関係団体の活動支援を行ってきたことを記載しております。

次に、「2 現状と問題点」として、続く10ページにかけまして本市による支援などの結果、社会教育関係団体の数が大きく増加し、活動場所となる文化センター等の施設確保に支障が出ていること、また登録時の人数要件や不特定多数の市民を対象とした企画の実施ができないことなど、団体の行う活動と現行の登録基準、支援内容との差異が生じていること、また、施設利用に関する受益者負担の考え方についても考慮する必要があることを課題として指摘しております。

11ページをお願いいたします。次に「3 今後の社会教育関係団体の定義」として、これまでの本市の社会教育関係団体に対する考え方を評価し、本市に対しましてこれまでと同様の社会教育の意味を広く捉えた考え方を堅持することを求めています。

一方、各団体の活動に当たっては、「学び返し」の実践や「活動内容に則した成果の地域還元」の取組を提言しております。

最後に、「4 社会教育関係団体の公平な支援のために」として、社会教育関係団体の登録について、先ほどの記載がございました社会教育関係団体の定義においても記載しております「学び返し」を促進する基準への変更を提言しております。合わせて、公平な支援の点から基準に違反するケースに対する罰則規定についても、基準に盛り込むことを提言しております。

また、登録人数要件や市内在住・在勤要件につきましてこれを緩和し、現時点では社会教育関係団体として登録が難しい団体につきましても、支援の対象とするよう基準を見直すことを提言しています。

さらに、社会教育関係団体の主な活動場所となる施設につきましても、不特定多数の利用や参加者からの実費徴収に関して各団体の活動が「学び返し」の実践につながるよう、利用方法について検討するよう提言しております。

最後に、施設利用の公平性の確保や施設利用者の受益者負担の観点から、現在社会教育関係団体に対する支援として行われております、施設予約の優先枠や施設使用料の無料枠につきまして見直しを提言しております。

以上が2点目の諮問事項、活動を支援すべき社会教育関係団体の定義及び当該団体に行う支援のあり方に対する答申内容でございます。

続きまして、13、14ページをご覧いただきたいと思っております。こちらには本答申の検討、作成に当たられました生涯学習審議会委員の名簿と生涯学習審議会における審議経過を記載しております。

最後に、今後の予定でございますが、本答申における提言内容を踏まえまして、家庭教育支援、また社会教育関係団体の支援に関する本市の対応につきまして、関係方の調整の上、方針を取りまとめまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお申しあげます。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 用語のことで恐縮なのですが、「学び返し」という言葉、かぎ括弧がついて何度も出てきて、これは何年か前にこの審議会の審議が始まる時から、どういう意味なのかなというのは私自身も質問させていただいたことがあるので覚えているのですが、「学び返し」という言葉だけで言うと、例えば自分自身の学びを振り返っておさらいをするという意味にもとれるし、これはどういう意味なのでしょう。少しユニークな使い方ではないですかということを質問と発言をさせていただいていると覚えているのですが、それ以降ずっとこの言葉がキーワードの1つとして使用されてきているのですが、特に審議の中でこういう用語の使い方、趣旨はわかりますが、自分が学んだことを恩返しという意味ですよね。本当はね。そうだと当時説明を聞いたので私はわかったのですが、その後審議を重ねる中で、特にこの言葉の使い方について意見等は出ていませんか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 委員ご指摘のとおり「学び返し」という言葉でございますが、自分の学んだ知識や経験を地域に還元していくという趣旨で、第2次府中市生涯学習推進計画のほうで使用されている府中市の独自の用語でございます。確かに、自分自身の中で返すという意味にもとれるということで以前ご意見をいただいたという記憶がございますが、計画の中ではあくまでも市民の知識などを還元して社会に役立てていくというような趣旨で現在計画の中で使われておりまして、それを前提とした答申ということで今回審議させていただいておりますので、その点につきましては特段の意見が出ていなかったという状況でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは答申をいただいたということでございますので、報告・連絡の（7）について了承といたします。

_____ ◇ _____

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かございますか。

_____ ◇ _____

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成29年第3回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成29年2月11日から平成29年3月17日までの活動内容となっております。私のほうから1点、少し時間をいただいて報告をいたします。

3月4日土曜日でございますが、芸術劇場どりーむホールで開催されました「府中市平和都市宣言30周年記念平和の灯のともるコンサート」に出席をいたしました。第一部は「管弦楽の響き」ということで府中市民交響楽団による「ローマの松」の演奏、第二部は「誓い」として、福岡県八女市の「平和の火」より採火し、白金懐炉で直接持ち帰った火を会場ステージ上の2つのランタンに点火しました。この火なのですが、昭和20年8月6日午前8時15分に広島に投下された原子爆弾によって全てを焼き尽くした火を、旧星野村の山本達雄氏がおじの遺骨がわりに持ち帰り、仏壇灯でずっとともし続けてきた火というお話がございました。

続いて、東京大空襲の手記の朗読。武蔵国府太鼓、國府睦会による「鼓動の響き」の演奏でフィナーレとなりました。

今回のコンサートなのですが、府中市と府中市芸術文化協会の主催で行われました。改めて、市の芸術活動が多彩で重層的な活動が50年以上にわたってなされているということを感じ取りました。平和でないと、こうした芸術活動はできないということは当然のことです。けれども逆に、こうした芸術活動に多くの人々が日常的に参加し、その価値を見だし共有することが、社会の平和を維持発展させるという平和と芸術の関係性を感じ取った次第です。スポーツと平和もまた同様だと思っています。

そして課題も感じました。明かりをともした会場での詩の朗読に聞き入っていた多くの方は、高齢の方々でありました。実際に戦争の悲惨さを体験した方あるいはその影響を受けた方、親戚などから話を聞いた方が多かったのではないかと思います。自ら体験していないことを我が身に引き寄せて理解するということは、極めて困難であります。学校教育はもちろん、文化やスポーツの持つ力を通して児童・生徒、未来を生きる若者に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことは今後も極めて大切であると思いました。

以上でございます。



◎教育委員報告

○**教育長（浅沼昭夫君）** 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については、別紙のとおりでございます。まず、崎山委員、お願いいたします。

○**委員（崎山 弘君）** 私は3月10日の金曜日に、鹿児島県鹿児島市医師会館で開催された鹿児島市学校医総会に呼ばれまして、「医療現場から見る行政との付き合い方 小児科医としての教育委員会活動」というテーマで1時間講演をさせていただきました。鹿児島市教育委員会は、府中市と同様に1名、小児科医が教育委員を務めております。

小児科医として教育行政にどうかかわるかという主題をいただいております。お話をさせていただいた内容ですが、教育行政、特に学校行政では子どもたちが集団で生活している学校がその現場になります。インフルエンザや食中毒などの感染症や、不登校などの心理面での対応、心身に障害を持つ子どもの特別支援教育のように健康上の問題を解決することが求められる場面が数多くあります。医師会や学校医と連携して、子どもたちにとっても行政を執行する教育委員会としても、よりよい方向性を話し合える場所として充分機能するように小児科医は努力すべきと、自分のふだんの振る舞いを反省しつつお話しさせていただきました。

3月16日木曜日に、中野区立若宮小学校の特別支援通級学級「はなみずき学級」を担当されている先生方を対象として、「学校での事故予防について」というタイトルで2時間の講演をさせていただきました。この内容を1時間にまとめたものを府中市の辞令伝達式の後、若手教員研修会でもお話しする予定にしております。

私からは以上です。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 続きまして、齋藤委員お願いします。

○**委員（齋藤裕吉君）** それでは、私からは3月16日のみどり幼稚園の修了式に出席しての感想を申し述べさせていただきたいと思っております。

当日はとてもよいお天気でありまして、非常に感動的な素晴らしい修了式でございました。

48名の園児達1人1人が、保護者や教職員の皆様に見守られる中で、園長から修了証書をいただき、うれしそうにその証書を高々と掲げて保護者に預ける姿がとても輝いて見えました。どの子どもにも心からおめでとくと声をかけたくなる光景でございました。

そうした晴れがましい様子を見ながら思いましたことは、幼小の連携、つまり幼稚園や保育所と小学校との連携ということです。ここしばらく小1プロブレムということが言われ、小学校に入学してきた子どもたちが座席についていられない、先生の話听不懂、授業が成り立たないなどの問題が指摘されておりますが、みどり幼稚園の修了式での子どもたちの様子を見ると、なぜそんなことが言われるようになったのだろうかと思うくらい子どもたちの態度は良好でした。

幼稚園の教育は、環境とのさまざまなかかわりの中で遊びを通して学びと育ちを遂げていくということなのですけれども、ちょうど小学校に入学する6歳前後には、子ども自身の心身の発達により学びの様相が変化していく時期であると言われております。もちろん個人差があるでしょうけれども、昔から言われておりますように、例えばお稽古事の習い始めの適期である。そしてまた、例えば心理学の知見からしましても子どもたちが質的な発達を遂げる時期でもあると言われております。

幼小連携で大切なのは子ども理解だと思います。子どもたちの大事な変わり目を幼稚園・保育所の側と小学校の側とそれぞれの側から丁寧に見守ってあげて、その学びと育ちを支援するという姿勢が大切なのではないかと思います。最近の幼児たちが大きく変わってしまったということはないと、私は思っております。子どもたちの学びと育ちの姿を丁寧に見てとって対応してあげることが、幼小連携に求められていることではないかと思っております。

みどり幼稚園の修了生のお別れの言葉では、「4月からは小学校1年生」とみんなで元気に声をそろえて言っておりました。子どもたちの張り切った気持ちに応えられるように、小学校でも適切な指導をしてほしいと思った次第でございます。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 10月に教育委員に就任してから半年がたとうとしておりますけれども、資料に記載のとおり学校教育以外の場面にも多く出席する機会をいただいております。その中で、府中市には文化活動を行う環境があり、そこで多くの企画があつてまた市民が自主的に活動もしていて、改めて府中のよさを感じているところです。

その中で、仙台市天文台のご協力により3月11日に郷土の森博物館プラネタリウムで上映された、「星空とともに」の特別上映を参観いたしました感想を述べさせていただきます。

この中でどのぐらいの方がご覧になったかわかりませんが、概要を説明させていただくと、番組は地震発生の午後2時46分から夕刻に降る雪、日没を再現して、大停電のまちな明かりが消えた上空の満天の星をドームに投影しながら、新聞記事の投書欄などから集められた震災と星空に関するエピソードが仙台市天文台のスタッフにより朗読、紹介されるような番組でした。そして終わりには、夜の闇が去っていき、東の空から暖かい太陽があらわれてその番組が終わる。そういう構成のものでした。

この番組を見て、ドームに投影された星々の何倍もの数の命が失われたことを体感として突きつけられました。と同時に、プラネタリウムとしてこういうやり方があるのだなとも思いま

した。教育長が今、活動報告の中で戦争を体験していない子どもたちへの平和教育に触れられていましたけれども、現在郷土の森で上映されている番組も娯楽として楽しいものだと思います。費用と時間がかかるかも知れませんが、府中市でも何か機会があれば教育としての活用や人々の心に訴える番組が制作できればいいことだと感じました。

個人的にはもっと多くの方が見に来られるのではないかと感じておりましたが、満席ではなく、よい企画であると感じただけにもう少し観覧人数を伸ばせないかなと少し残念な気もいたしました。集客に関して、事前の告知で最大限の努力ができていたのかを検証していただいて、いいものはもっと広報していただければと思います。

最後になりましたけれども、2月の定例教育委員会において、第12号議案の審議の際に発言させていただきました府中市美術館賛助会員のホームページの記載について、早速ご対応いただきありがとうございます。1件でも賛助会員の方が増えるといいなと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 私からは、3月1日に教育委員会表彰式に参加しました。私の勝手な想像ですが、ステージがあるようなもっと広い会場で実施するのかなと思っていたのですが、教育センターの会議室、まさにこの場所で実施されまして、しかし表彰される子どもたちとの距離はものすごく近くて、緊張しながらも誇らしげな表情を間近で見ることができてよかったなと思いました。表彰された子どもたちの誇りとなり、夢や目標へのさらなるステップにつながることを期待したいと思います。

それから3月17日、府中第八中学校の卒業式に出席しました。生徒たちが校長先生から卒業証書を授与されるために壇上に上がる前に、我々来賓の前で一礼すると思うのですが、そこがものすごく近くて、約230人の生徒の顔を間近で見ることができてそれもよかったなと思いました。大体210人以上の生徒とは会釈とアイコンタクトをすることができたのですが、中には目をずっと見ても合わせてくれない、照れもあるのでしょうか、そんな生徒もいたりして、様々な表情を見ることができました。また、卒業式のクライマックスである合唱が心に響くすばらしい合唱で、近くの卒業生の女子生徒がハンカチで目を押さえながらもものすごく大きな声で一生懸命歌っている姿はとても凜として見えました。私の娘ではなかったのですが、すごく感動させていただきました。きっとどの学校もすばらしい卒業式だったのではないかなと思います。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成29年第3回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時53分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成29年4月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘